

# 第 7 次府中市総合計画 前期基本計画（素案）

令和 4 年度（2022 年度）～令和 7 年度（2025 年度）

【修正した施策のみ抜粋】

### 施策体系図(案)

基本目標	基本施策	施策 修正した施策を網かけ
保健・福祉	1 健康づくりの推進	01 健康づくりの支援
		02 疾病予防対策の充実
		03 地域医療体制の整備
	2 子ども・子育て支援の充実	04 地域における子育て支援
		05 妊娠期から子育て期までの継続的な支援
		06 ひとり親家庭への支援
		07 教育・保育サービスの充実
	3 高齢者サービスの充実	08 高齢者がいきいきするための支援
		09 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援
	4 障害者サービスの充実	10 障害者の社会参加の推進
		11 障害者差別の解消と相談支援機能の充実
		12 障害者の地域生活支援
		13 障害児への支援の充実
	5 社会保障制度の充実	14 高齢者医療制度の普及と推進
		15 国民健康保険の運営
		16 国民年金の普及
		17 介護保険制度の円滑な運営
	6 生活の安定の確保	18 低所得者の自立支援
		19 住宅セーフティネット制度の推進
7 共に生きるまちづくりの推進	20 つながり支え合う地域づくり	
	21 安心して生活できる福祉環境の整備	
生活・環境	1 緑と生きものを育むまちづくりの推進	22 自然・生態系の保護と回復
		23 公園緑地等の活用促進
	2 生活環境の保全・向上	24 環境に配慮した活動の促進
		25 まちの環境美化の推進
		26 公害対策の推進
		27 斎場・墓地の管理運営
	3 循環型社会形成の推進	28 ごみの発生抑制・循環的な利用の促進
		29 継続的・安定的なごみの適正処理の確保
	4 交通安全・地域安全の推進	30 交通安全の推進
		31 地域安全の推進
	5 災害に強いまちづくりの推進	32 危機管理対策の強化
		33 消防力の充実
		34 震災に対応した建築物等の誘導

基本目標	基本施策	施策	修正した施策を網かけ	
文化・学習	1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進	35	人権意識の醸成	
		36	平和意識の啓発	
		37	男女共同参画の推進	
		38	都市間交流の促進	
		39	多文化共生の推進	
		40	地域コミュニティの活性化支援	
	2 生涯にわたる学習活動の推進	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	
		42	図書館サービスの充実	
	3 文化・芸術活動の支援	43	市民の文化・芸術活動の支援	
		44	文化施設の有効活用	
		45	歴史文化遺産の保存と活用	
	4 スポーツ活動の支援	46	スポーツ活動の普及・促進	
		47	スポーツ環境の整備	
		48	トップチーム等との連携	
	5 学校教育の充実	49	社会を主体的・創造的に生き抜く力よりよく生きる力の育成	
		50	学びの機会を保障するための支援の充実	
		51	子どもの学びを支える教育環境の充実	
	6 青少年の健全育成	52	小学生の放課後の居場所づくりの推進	
		53	青少年健全育成活動の推進	
	都市基盤・産業	1 快適で住みやすいまちづくりの推進	54	計画的な土地利用の推進
			55	適正な開発事業の誘導
			56	質の高い建築物の確保
			57	魅力ある景観の保全・形成
			58	公共交通の利便性の向上
2 地域特性を生かした都市空間の形成		59	市内の拠点におけるまちづくりの推進	
		60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	
3 都市基盤の保全・整備		61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	
		62	下水道施設の機能確保	
4 にぎわいの創出		63	中小企業の経営基盤強化の支援	
		64	地域商業の振興	
		65	工業の育成	
		66	観光資源の活用・創出による地域活性化	
		67	消費生活の向上	
5 都市農業の育成		68	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	
		69	農業とふれあう機会の拡充	

	基本方針	施策 修正した施策を網かけ
	行 財 政 運 営	1 市民参加と協働によるまちづくり
2 市民に身近な広報・広聴		102 多様な媒体を活用した市政情報の発信
		103 広聴活動・情報公開の充実
3 安定的かつ効率的な行政運営		104 安定的な行政サービスの提供
		105 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成
		106 デジタル化の推進と情報セキュリティの強化
4 健全で持続可能な財政運営		107 長期的視点に立った公共資産の維持・活用
		108 持続可能な財政運営



## 基本施策 1 健康づくりの推進

### 施策 1 健康づくりの支援

#### めざす姿(施策の目的)

市民一人ひとりが健康づくりへの高い意識を持ち、健康的な生活習慣(食生活、歯と口の健康、こころとからだの健康づくり)を実践しています。また、地域のソーシャルキャピタルが醸成され、健康づくりだけでなく、こころといのちを守る支援がなされています。

#### 現状と課題

乳幼児期、学齢期、思春期から、若年者(18～39歳)、中年者(40～64歳)、高齢者(65歳以上)といった世代ごとに運動等の生活習慣や食生活における課題が異なるため、ライフステージの特性に応じ、きめ細かい対応や取組を行うことが必要です。健康の維持・増進に取り組む市民ボランティア(元気いっぱいサポーターや食育推進リーダーなど)が増え、地域における健康づくりの基盤が整いつつあります。

今後は団体や企業等との連携・協働の強化を図るなど、より一層その基盤を充実させることが求められており、食品ロスの削減や食文化の継承に関する取組の充実~~などを含む~~、食育の推進を図ることも求められています。また、自殺総合対策計画を策定し、取組の推進体制の整備を行いました。相談者が抱える内容に応じた専門機関等に確実につなげるため、ネットワークの強化・充実を図ることが必要です。

#### 施策の方向性

- ライフステージの特性を踏まえた生涯にわたる切れ目のない健康づくりに向けた取組の推進を図るために、情報発信や生活習慣を見直すための健康診査等を通じて、健康づくりに対する意識の醸成を図ります。
- SDGsも踏まえながら、誰もが健康的で豊かな食生活を送ることができるよう、関係機関との連携・協働を深め、食の循環への理解促進や食文化の継承に資する取組に加え、食環境の整備等を行います。
- 誰もが自殺に追い込まれることのないよう、切れ目のない支援を受けられる、いつでも支援につながる地域における体制づくりに向け、こころといのちを支え合うネットワークの強化を図ります。

#### 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
特定健康診査受診	男性 22.0%	現状値以下	習慣的に喫煙してい

者の喫煙率	女性 7.0%		る人の割合です。
若年者の朝食の欠食率(週3日以上)	25.5% (R元年度値)	現状値以下	若年者で1週間のうち朝食を食べない日が3日以上ある人の割合です。
検診受診者のうち進行した歯周病を有する者の割合(40歳)	36.8%	25%	成人歯科健康診査の受診者(40歳代)で全身への影響が大きい歯周病を有する人の割合です。

### 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
健康管理支援事業	生活習慣病の予防、健康増進などに関する知識の普及を目的として、情報発信や講座を実施するとともに、保健師などの専門職による健康相談を行います。 また、元気いっぱいサポーターの養成と活動支援、市内企業や各種団体、学校等と連携・協働した啓発活動により、健康づくりの推進を図ります。
食育推進事業	情報発信や体験型講座、管理栄養士による栄養相談を実施します。また、食育推進リーダーの養成・育成など、人材育成にも努めます。
自殺対策事業	自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応を取ることができる人材(ゲートキーパー)を育成するとともに、地域におけるネットワークの強化を図り、いつでも支援に繋がれる地域における体制づくりを行います。

### 協働により推進したい取組

- 健康づくりやこころといのちを支え合うネットワークづくりに関すること。

### SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

ソーシャルキャピタル(社会関係資本)とは、人と人の絆や地域のつながりにより強化される「信頼」、「規範」、「ネットワーク」などの社会的仕組みを指す概念です。

## 基本施策 2 子ども・子育て支援の充実

### 施策 5 妊娠期から子育て期までの継続的な支援

#### めざす姿(施策の目的)

妊娠、出産、育児のそれぞれにおいて、適切な情報提供、不安や悩みに対する相談支援、医療費等の経済的負担に対する支援などが行われており、保護者が安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。

#### 現状と課題

子育ての不安や悩みに関する相談や児童虐待の通告が増えるなか、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期からの切れ目のない相談支援を展開しています。また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当等の支給及び妊婦健診、医療費等の助成を行っています。

児童虐待については、~~望まない妊娠をした方~~自ら助けを求められない家庭、複数の問題を抱える家庭は深刻な状態に陥りやすいため、関係機関との更なる連携強化を図り、未然防止及び重篤化防止に取り組むことが必要です。

また、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職による面談を行い、状況に応じた支援につなげることで、妊娠期から育児不安を軽減し、産後うつや児童虐待を予防することが重要です。ほか、学校等と連携し、望まない妊娠に対する取り組みを充実することが重要です。

さらに、増加する母親のメンタルの不調や子どもの発達の課題を、新生児訪問や乳幼児健康診査により早期に発見し、産後ケア事業や家事育児支援事業を活用して、親と子の健康の保持増進を推進することも重要です。

#### 施策の方向性

- 児童手当等の支給及び医療費等の助成を引き続き行い、子育て家庭を経済的に支援します。
- 妊娠期からの継続的な相談支援をワンストップで行うため、母子保健と子育てに関する支援を1つの場所で一体的に提供できる「子育て世代包括支援センター」を整備します。また、地域のネットワークを強化し、子育て家庭のニーズに対応した、きめ細やかなサービスの調整・提供を行うとともに、相談支援を行う機関の周知広報など虐待防止の普及啓発を行い、児童虐待の未然防止及び重篤化防止を図ります。
- 母子健康手帳交付時の面談や新生児訪問、乳幼児健診、予防接種、各種講座、産後ケアを実施し、母子の健康の保持増進を図るとともに、若年妊婦や望まない妊娠、産後うつに対応します。また、医療機関や保健所等の関係機関との連携を強化し、母子保健事業の充実を図ります。



## 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
この地域で、今後も子育てをしていきたい人の割合	75% (R1)	80%	3・4か月児、1歳6か月児及び3歳児の健診で実施するアンケートにより把握します。
虐待に係る問題が終了した相談の割合	53%	60%	新規の虐待相談のうち、相談対応を行って虐待に係る問題が終了した相談の割合です。
乳幼児精密健康診査の受診率	100%	100%	乳幼児健診で精密健康診となつた乳幼児の病院受診率です。

## 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
児童手当支給及び子育て家庭医療費等助成事業	義務教育修了前の児童について、適正に児童手当を支給するとともに、保険診療の自己負担分を助成します。
子育て世代包括支援センター事業	母子健康手帳交付時の面談により個別の状況を把握し、妊娠期からの継続的な情報提供や相談支援を行います。また、研修会等を実施して関係機関との連携強化を図り、支援体制の充実及び虐待防止の普及啓発を行います。
母子健康づくり支援事業	適切な時期に乳幼児の各種健診を行い、発育と発達の確認及び疾病の早期発見と早期治療につなげる保健指導を行います。また、各種講座を実施し、母子の健康づくりを实践できるよう支援するほか、学校等と連携し、命の大切さ等を学ぶ性教育講座を実施します。

## 協働により推進したい取組

- 子育てに係る情報収集・提供や、児童虐待の防止等に関すること。

## SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

## 基本施策 6 生活の安定の確保

### 施策 19 住宅セーフティネット制度の推進

#### めざす姿(施策の目的)

高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加え、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができます。

#### 現状と課題

住宅セーフティネットの根幹は市営住宅等の公的住宅であるものの、~~将来的な人口減少が見込まれる中、公的住宅を増やすことは現実的ではなく、今後ますます増加する既に存在する~~空き家や民間賃貸住宅の空き室を~~に~~についても有効に活用することが求められています。しかし、高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者が賃貸人から入居を拒まれる事例が発生しているため、早期に体制・制度を整えることが必要です。

#### 施策の方向性

- 市営住宅等の公的住宅を適切に管理するとともに、民間の空き家・空き室の有効活用を図ることにより、住宅セーフティネット制度を強化・推進していきます。

#### 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
住宅セーフティネット制度における住宅確保要配慮者の住替え割合	64.6%	70%	相談件数に対し、住替えが決定した割合。なお、相談件数等は住宅課と高齢者支援課の合算。

### 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
市営住宅管理運営事業	安全で快適な市営住宅を将来にわたって維持していくため、修繕、各種委託、整備工事を計画的に実施します。
居住支援事業	高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を行うため、相談窓口を設置するとともに、民間賃貸住宅を安定して供給できる仕組みを整備していきます。

### 協働により推進したい取組

- 住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。

### SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

## 基本施策 2 生活環境の保全・向上

### 施策 24 環境に配慮した活動の促進

#### めざす姿(施策の目的)

環境パートナーシップによって本市で生活する人や事業活動を行う全ての人々が持続可能な社会の実現のため密接な連携を図り、市民・事業者・行政がによる環境パートナーシップを構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーが普及、拡大しています。

#### 現状と課題

環境パートナーシップの構築が十分にできていないため、環境保全活動センターが中心となり、地域で環境活動の中心となるリーダーを養成し、活動の裾野を広げるとともに、環境保全活動センター自体もその機能を十分に発揮できるよう、体制や活動拠点の見直しが必要です。また、国や東京都は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを宣言し、高い目標を設定しているため、市としてもコスト面も含めた検討や抜本的な対応が求められています。

#### 施策の方向性

- 環境保全活動センターが中心となり、市民・事業者・行政の環境パートナーシップを発展させ、市民一人ひとりが地球温暖化対策や環境配慮行動を行います。
- 再生可能エネルギー、自立分散型エネルギーをはじめとしたクリーンエネルギーの利用促進や、グリーン購入及び省エネルギー活動の普及・啓発により、市民が負担なく環境にやさしい生活スタイルへ転換できるよう支援します。また、公共施設の新築・改修の際には省エネルギー機器の導入及び災害に対する強靭向上のため自立分散型エネルギーの利用促進を図ります。

#### 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
かんきょう塾に参加した人数	延べ71人	延べ180人	1回20人×9回を目指します。
二酸化炭素排出量	1,005t-CO <sub>2</sub> (H29)	減少	本市における年間の二酸化炭素排出量で

			す。
改築される小・中学校への太陽光発電システム等の設置割合	- (R2は改築無)	100%	今後、改築が行われる市立小・中学校に太陽光発電設備や蓄電池システムが設置される割合です。

### 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
環境保全活動事業	市民・事業者・学校等と連携し、環境まつり等の環境啓発イベントを実施するとともに、広く環境学習に係る交流や活動の機会となる場を提供します。
環境マネジメントシステム運営事業	法令及び東京都条例に基づく届出を毎年提出し、法令を遵守します。また、公共施設において省エネ診断を活用するなど、エネルギー使用量を計画的に削減します。
地球温暖化対策事業	公共施設の改築・大規模修繕の際には太陽光発電システムや蓄電池システムなど環境に配慮した設備を導入します。また、姉妹都市である長野県佐久穂町の町有林整備におけるCO <sub>2</sub> の吸収分と、本市から排出されるゴミ袋の焼却をはじめとする市民生活から発生するCO <sub>2</sub> の一部との相殺を図り、地球温暖化を防止します。

### 協働により推進したい取組

- 環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。

### SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

## 基本施策 5 災害に強いまちづくりの推進

### 施策 32 危機管理対策の強化

#### めざす姿(施策の目的)

市民が緊急事態における知識や避難先の情報等についての高い防災意識を持った上で、地域の中で互いに助け合える人間関係を構築するなど、地震災害、風水害による被害を最小限に抑えられる危機管理体制が整っています。

#### 現状と課題

これまでの防災は地震対策が中心でしたが、令和元年東日本台風を経験し、風水害における様々な課題が明らかになるとともに、情報伝達や各避難所との連絡体制といった情報伝達体制における課題が改めて浮き彫りになりました。この教訓を活かして、防災資機材の整備や各種計画・マニュアルの整備など公助の取組を充実させることが必要です。

また、自治会・町会・管理組合等で構成される文化センター圏域自主防災連絡会や地域住民による避難所運営組織を中心に地域防災力の向上を図っていますが、今後はこれらの組織が立ちあがっていない地域における啓発活動を強化するなどした上で、さらに地震や風水害を想定した実践的な防災訓練の活動などを含めた自助・共助の取組を広く展開することが求められます。

#### 施策の方向性

- 地震対策のみならず風水害対策を強化するとともに、災害発生時に市民が多様な手段により正しい情報を取得できるよう、迅速な防災に係る情報伝達の強化を図ります。
- 広報紙の発行や防災出前講座の開催により、災害の種類によって避難先や対象者が異なることや避難所を利用する際の非常持出品に関する事など、市民の災害に対する知識を深め、災害対応力の強化を図ります。
- 文化センター圏域自主防災連絡会の活動を促進し、地域全体の防災意識の向上を図るため、自主防災連絡会が立ちあがっていない地域の組織化を進めるとともに、各地域での防災訓練をはじめとする自治会の活動や避難所運営協議会の活動を支援します。
- 避難行動要支援者に対する避難支援や福祉避難所の機能強化など、要配慮者に係る対策の強化を図ります。

## 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
日頃から家庭で災害に対する備えをしている市民の割合	70%	85%	市民意識調査により把握します。
災害種別ごとの避難場所を決めている市民の割合		85%	市民意識調査により把握します。
文化センター圏域自主防災連絡会の組織結成数	3団体	11団体	11文化センターの自主防災連絡会の組織化状況です。

## 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
防災意識啓発事業	「自主防災ふちゅう」の配布等により市民の防災意識の向上を図るとともに、文化センター圏域自主防災連絡会の活動促進や、まだ組織化されていない圏域における気運醸成を図ります。
防災資材等整備事業	災害時における非常食などの備蓄品を定期的に購入することともに、風水害時に必要となる資機材や感染症対策のための物品を拡充し、災害発生時の態勢を整備します。
地域防災計画策定事業	府中市地域防災計画の修正および当該計画に係る各種マニュアル等を踏まえた事業継続計画の修正を適宜行うとともに、各種訓練の実施により災害対応能力の向上に努めます。

## 協働により推進したい取組

- 防災対策における自助、共助の取組の強化や、救援活動への協力、救援物資の支援などに関すること。

## SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

## 基本施策 2 地域特性を生かした都市空間の形成

### 施策 60 けやき並木と調和したまちづくりの推進

#### めざす姿(施策の目的)

市民、事業者、市が協働し、市のシンボルであるけやき並木を守り、将来の世代に伝えるための取組が進められるとともに、けやき並木の公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人々が憩い、交流する空間として機能することで、魅力やにぎわいが生まれています。

#### 現状と課題

けやき並木として国内唯一の国天然記念物である「馬場大門のケヤキ並木」は本市のシンボルであり、本市の中心市街地である府中駅周辺の更なるにぎわいの創出に向けて、けやき並木との調和及び活用によるまちづくりを推進することが必要です。このため、けやき並木の保護管理を市民との協働で進めるとともに、けやき並木の空間を活かした様々な事業の開催や憩いの場としての活用を多様な主体が連携して行うなど、魅力やにぎわいの向上に取り組むことが求められています。

#### 施策の方向性

- モール化などの将来像を見据えながら、けやき並木の植生及び景観に配慮した周辺環境の整備や道路等の整備を進めます。
- けやき並木の保護に係る適切な維持管理を行うとともに、「馬場大門のケヤキ並木」の歴史的価値の周知や次世代後継樹の育成等を市民との協働により進めます。
- 都市再生推進法人である一般社団法人まちづくり府中を中心として、民間事業者等によるけやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間を活用した事業などを通じエリアマネジメントを推進し、中心市街地のにぎわいの創出や商業の活性化を図ります。



## 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
けやき並木に残す、古木・主要木・次世代木の本数	117本	125本	けやき並木で維持管理する適正な樹木の本数です。
休日のけやき並木の歩行者通行量	24,416人	38,000人	休日のけやき並木通りの歩行者の1日当たりの人数です。

## 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
けやき並木周辺整備事業	けやき並木通り周辺の安全な歩行者空間を確保するため、既存道路の拡幅や新設道路の整備を行います。
馬場大門ケヤキ並木保護対策事業	年2回の樹木医による巡回監視のほか、総合的な保護対策を行います。
中心市街地活性化基本方針(仮称)推進事業	にぎわいの創出に向け、中心市街地活性化基本方針(仮称)に基づく各種取組を展開します。

## 協働により推進したい取組

- けやき並木の保護管理や周辺環境の整備と、けやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間活用に関すること。

## SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

## 基本施策 4 にぎわいの創出

### 施策 66 観光資源の活用・創出による地域活性化

#### めざす姿(施策の目的)

歴史や文化、自然をはじめとする多様な観光資源が効果的に連携し、府中市ならではの価値、地域ブランドとなり、他地域の人々との関係構築や交流が図られています。そして、市民一人ひとりがまちの魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、来訪者をおもてなしの心で受け入れるなど、観光を基軸としたシビックプライド(市民であることの誇りや本市に対する愛着)が醸成され、本市のプロモーションが推進されています。

#### 現状と課題

本市には、馬場大門のケヤキ並木、浅間山、多摩川などの自然環境、郷土の森博物館、府中市美術館、府中の森芸術劇場などの文化施設、武蔵国の国府に由来する歴史的な名所・旧跡や大國魂神社例大祭「くらやみ祭」などの伝統的な催事のほか、各種の工場見学、漫画・アニメ・ロケ地の聖地巡礼、ラグビーといった多様な観光資源があります。府中観光協会や観光ボランティアの会との協働により観光事業を実施していますが、コロナ禍で国内外において観光を取り巻く環境が激変する中、観光の役割やつながりの重要性が再認識されています。今後は更なるにぎわいの創出に向け、産業間連携や世代間連携、地域間連携など、多様な主体が有機的に連携することが求められています。

#### 施策の方向性

- マーケティング視点を取り入れ、ターゲットを明確にし、府中観光協会を中心とした地域の各主体が協働して観光資源を磨き上げるとともに、横断的な情報発信を行います(フィルムコミッション、広域連携事業等)。ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックでの経験を活かした観光事業の推進を図り、ウィズコロナ・ポストコロナを意識した新しい観光需要に対応するため、中長期的な視点で国内外に本市の観光プロモーションを行います。
- 観光に係る産業間・世代間・地域間の連携を推進するとともに、日常を含め市民がホスト・ゲストとして楽しむものを観光と位置づけ、市民の参加意欲、推奨意欲を高め、未来につながる観光まちづくりに取り組んでいきます。

## 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
市内への来訪者数	人 (R1)	人	ビッグデータを活用して分析した市外から市内に来訪した人の数
市民の推奨度			本市を他者へ推奨したい度合いを、「総合計画に係る市民意識調査」の回答から数値化するものです。

## 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
観光振興事業	府中観光協会の専門性を活かした事業(観光コンテンツ・交流拠点づくり、市内外・国内外に向けたプロモーション、人材育成、受入環境整備等)に対する支援を行うほか、フィルムコミッション事業や近隣市との連携といった多様な主体による連携事業、外国人観光客誘致促進に係る事業を推進します。
観光情報施設管理運営事業	観光情報の発信・情報収集に努めるとともに、外国人観光客の受入環境の整備を図ります。

## 協働により推進したい取組

- 観光に係るプラットフォームの構築やシビックプライドの醸成に関すること。

## SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

## 基本施策 5 都市農業の育成

### 施策 68 農地の保全及び魅力ある農業経営への支援

#### めざす姿(施策の目的)

生産基盤となる農地が引き継がれた上で次代の担い手も確保され、魅力ある産業として本市の農業が維持・発展するとともに、直売所等での府中産農産物の販売を通じて市民に地産地消の取組が浸透しています。

#### 現状と課題

相続に起因する農地の減少や周辺開発による農業環境の悪化など、農作物の生産基盤となる良好な農地の確保や、農業者の高齢化や後継者不足といった農業の担い手の確保が大きな課題であり、改善に向けた取組が必要です。また、新たな栽培施設やシステムの導入により生産性の向上・安定化等を図る取組への支援が求められているほか、環境に配慮した栽培手法の導入や観光農園化、さらには6次産業化といった付加価値の向上に係る取組などへの支援に対するニーズが高まりつつあります。

#### 施策の方向性

- 農業者の相続による農地の売却が最小限に抑えられるよう、相続制度の改善等を国に要望するとともに、農業者に対して農地保全に係る意識啓発や関連情報の提供等を行います。
- 意欲をもって農業経営に取り組む農業者や農業団体等に対し、**新たな栽培施設やICTを活用したシステムの導入補助など**、各種の支援を通じて経営の安定・強化を図るとともに、農業の担い手・支え手の育成、農地・農業の持つ多面的機能の発揮に係る支援やPRなどの取組を通じて農地の保全を図ります。
- 府中産農産物について、市民が購入しやすい環境づくりや学校給食への出荷の促進、新鮮さ・特徴などの効果的なPRにより地産地消の推進を図るとともに、関係機関との連携・協力による特産化や6次産業化の支援を通じて流通拡大を図ります。

## 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
農地面積	132 ha	117 ha	市内の農地の面積です。
認定農業者数	135 人	140 人	本市による農業経営改善計画の認定を受けた農業者(法人含む)の人数です。

## 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
農業委員会運営事業	農業委員が農業者に営農のあり方について指導するとともに、農業者の抱える問題を吸い上げ、解決に向けて取り組みます。
農業者支援事業	意欲をもって農業経営に取り組む農業者や農業団体等に対し、各種の補助を行います。また、農業者の農業経営改善計画の策定を支援します。

## 協働により推進したい取組

- 府中産農産物の地産地消に関すること。

## SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			

## 基本方針1 市民参加と協働によるまちづくり

### 施策101 多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進

#### 目的

地域を構成する多様な主体が、まちづくりの方向性を共有し、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出す協働によるまちづくりを進めます。その中で、各主体が意見を出し合いながら、府中の新たな魅力や価値を共に創り上げることに積極的に取り組めます。

#### 現状と課題

本市では、多様な主体による市民協働を推進するため、平成26年度に「市民協働都市」を宣言しました。

より良いまちづくりを効果的に推進していくためには、多様な価値観や考え方をもった主体が協働して取り組んでいくことが重要です。

多様な市民活動を支援し、推進するとともに、協働のまちづくりに取り組む拠点施設として、平成29年度に開設した市民活動センターでは、場の提供に加えて、協働における中間支援組織として、市民活動や協働に関する情報提供、多様な主体の交流促進及び伴走支援等を実施しています。

また、従来からの協働の担い手である自治会、市民活動団体、教育機関、NPO等に加え、CSRに取り組む事業者のみならず、本業を通じて地域貢献・社会貢献に取り組むソーシャルビジネス事業者も増えています。

経済のグローバル化、少子高齢化の進行などにより、本市が抱える地域課題については今後ますます多様化・複雑化することが予想されます。その効果的な解決のためには、より多くの市民が協働について知り、市全体で協働に対する意識の醸成に取り組むとともに、個人や事業者等と市の多様な関わり方の実現や、各主体がそれぞれの特性を生かした最大限の活躍が可能となるよう、市や中間支援組織等のコーディネート機能の充実が求められています。

#### 施策の方向性

- 市民協働の更なる普及・啓発を目的に、より多くの市民が協働の取組について、知り・関心を持ち・積極的に参加できるよう、情報提供の充実を図り、地域の課題解決に向けて取り組む主体を増やします。
- 市職員が協働の意義や必要性等を十分に理解し、積極的に協働を推進し、実践につながるよう職員研修の充実を図ります。
- 協働の拠点である市民活動センターを活用し、社会貢献活動及び主体間の連携等を支援し、市民同士の自発的かつ効果的な協働を促進します。
- 市民活動団体、自治会・町内会、教育機関、事業者等と市との協働及び、各主体間の協働の取組を推進します。
- 地域課題の解決手法であるソーシャルビジネスの立ち上げ支援や事業者の社会貢献活動(CSV・CSR活動)との積極的な推進を図っていきます。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、新たな手法等を活用した協働の取り組みを推進します。

- 講習等を通じ、各主体や地域資源をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

### 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
市と各活動団体が協働実施している事業数(件数)	141(件)	166(件)	市と市民活動団体、自治会・町内会、教育機関、事業者等が協働で実施している事業数。
市民活動センターがコーディネートし、各主体が新たに協働で実施した事業数(件数)	-	24(件)	市民活動団体、自治会・町内会、教育機関、事業者等の各主体間により協働で実施している事業数。
協働のコーディネーターの育成数(人)	10人	35人	養成講座を受講・修了し「つなぎすと府中」として登録したコーディネーターの数の累計。
ソーシャルビジネスの立ち上げ件数(件数)	9件	34件	市民活動センターで講座・個別相談・起業支援コーナー利用等を通じて事業の立ち上げにまで至った件数。

### 主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
市民協働に関する効果的な意識啓発	・市民一人ひとりが市民協働について理解を深めることができるよう、効果的な啓発やPR活動を展開します。
職員研修の充実	・職員が協働に対する理解を深め、意識向上を図れるよう、職員研修を実施します。
協働の拠点としての市民活動センターの活用	・市民活動や協働の拠点である市民活動センターを活用し、市民主体のまちづくりを促進します。
事業者・教育機関・NPO等の多様な主体との連携	・自治会、市民活動団体、NPO、教育機関、事業者等の多様な主体との連携を拡充することで、地域課題を市と市民が協働して解決する取組みを推進します。
協働を促進する環境の整備	・協働が効果的・効率的に行えるよう、環境の整備を図ります。 ・社会情勢の変化に柔軟に対応するため、新たな協働の手法等を研究・活用します。
コーディネート機能の拡充	・協働を推進し、各主体や地域資源をつなぎ、事業成果を高めるための助言を行う、協働のコーディネーターや中間支援組織を育成する等、協働に係るコーディネート機能を拡充します。

### 基本方針 3 安定的かつ効率的な行政運営

#### 施策 106 デジタル化の推進と情報セキュリティの強化

##### 目的

市民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、先進技術の導入による行政サービスのデジタル化を推進します。

##### 現状と課題

本市では、これまでICTを活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化等に取り組んできました。今後は、AIやRPAなどの先進技術を用いた業務の効率化を進めるとともに、行政手続きのオンライン化やワンストップサービスをより一層推進し、国が策定する標準仕様に準拠したシステムの導入に取り組んでいきます。

また、本市が保有する情報資産について、細心の注意を払いながら管理を行っていますが、情報セキュリティに関する技術的・物理的・人的対策を徹底し、情報資産が漏えいしないよう万全を期す必要があります。

##### 施策の方向性

- 行政サービスのデジタル化・オンライン化を推進し、市役所に来庁しなくても手続き可能な環境を整備していくとともに、個人情報保護を徹底するなど情報資産の漏えいがないよう職員の情報セキュリティに対する意識向上や、最新のセキュリティ技術の導入などに取り組んでいきます。
- 国が策定する標準仕様に準拠したシステムの導入を進めていくとともに、併せて、業務運用の最適化を図っていきます。
- 多種多様なデジタル技術が存在し、新たに生まれる中で、費用対効果を見極め、様々な市民サービスにデジタル技術を活用していきます。また、そのために必要なICT人材の確保や育成に取り組めます。

##### 指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	指標の説明
オンラインによる手続きが可能な申請等の数(種類)	47種類	60種類	インターネットを利用して行うことができる申請や届出、申込み等の数です。



主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
行政手続きのデジタル化の推進	行政手続きの「原則オンライン化」を進めます。
AI、RPA等の新しい技術の活用	労働人口不足に対する取組として、AIやRPA等の新しい技術を導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。
Web会議やリモートワークの環境整備	ウィズコロナや働き方改革の一環として、Web会議やリモートワークを導入するとともに、実施方法等の環境整備を行います。
情報セキュリティ対策の推進	行政手続きの「原則オンライン化」や新たな技術の導入を進めていくにあたり、新庁舎への移転も踏まえ、技術的なセキュリティ対策を講じるのはもちろんのこと、職員一人ひとりの情報セキュリティへの意識を上げるため、研修等必要な対策を実施します。